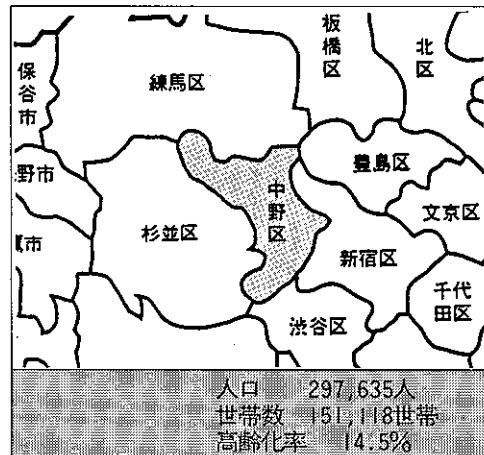


# 中野区

社会福祉協議会



## 1年々活発化する区民の手による福祉活動 ——・地域と社協の特色

中野区は都心に近く交通の便も良いことから、戦前から住宅地として発展してきた。産業面では中小企業が多く、商店もいわゆる近隣地元型の小規模なものが多い。人口は昭和47(1972)年以降横ばいか減少傾向にあるが、人口密度は東京23区で最も高く、防災を含めた住環境の整備といった課題を多く抱えている。学生や、20歳代の

若いサラリーマンを中心とした単身者が多い一方で、高齢化率は23区の平均を上回り、年々増加傾向にある。

区民の手による福祉活動は年々活発となり、特に身近な地域すでに9か所にボランティアコーナーが設立、運営されている。

### 社協職員数

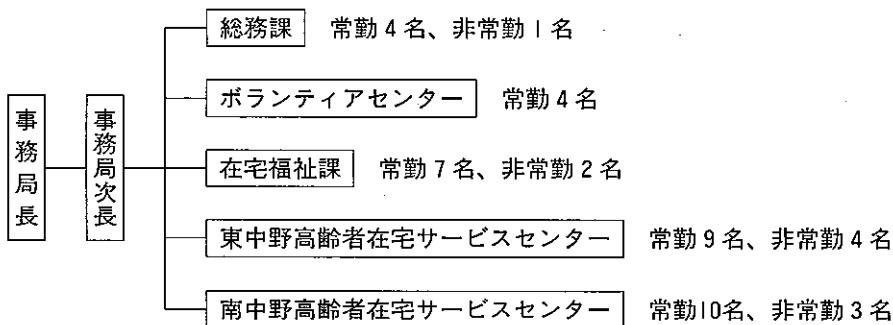
46名（うち一般業務職員10名／経営事業職員36名）

（うち非常勤職員10名）

※一般業務職員＝経営事業職員以外の職員

経営事業職員＝委託事業、施設に従事する職員

### 組織構成



## 主な事業展開

※

| 区分             | 事業名・内容                      | 85 | 86  | 87  | 88 | 89 | 90 | 91 | 92          | 93 | 94 | 95 |
|----------------|-----------------------------|----|-----|-----|----|----|----|----|-------------|----|----|----|
| 地域福祉活動計画       | 活動計画の策定                     |    |     |     |    |    |    |    | ---         |    |    |    |
| 相談事業           | 心配ごと相談                      |    |     | --- |    |    |    |    | (72年より~87年) |    |    |    |
|                | ふれあい福祉センター<br>(福祉機器展示・福祉相談) |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
|                | 24時間電話・介護相談                 |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
|                | 車いす貸出                       |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
| 住民参加型在宅福祉サービス  | 有償家事援助サービス                  |    |     |     |    |    |    |    | ---         |    |    |    |
| 公的福祉サービスの受託・実施 | 高齢者在宅サービスセンター<br>(高齢者福祉住宅も) |    |     |     |    |    |    |    | ---         |    |    |    |
|                | 資産活用制度の相談窓口業務               |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
| 小地域福祉活動        | ボランティアコーナー設立への援助            |    |     |     |    |    |    |    | ---         |    |    |    |
| ボランティア活動の推進    | ボランティアセンターの設置               |    | --- |     |    |    |    |    | (84年より設置)   |    |    |    |
|                | ボラントピアの指定                   |    |     | --- |    |    |    |    |             |    |    |    |
|                | ボランティア活動室の設置                |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
|                | ボランティアアドバイザーの設置             |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
| その他            | 在宅福祉活動助成事業                  |    |     |     |    |    |    |    | ---         |    |    |    |
|                | ミニデイサービス事業の実施               |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
|                | スマイル福祉まつり                   |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
| 調査・研究事業        | 介護者リフレッシュ事業                 |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
|                | ボランティアグループ意向調査              |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |
|                | 高齢者二人世帯状況調査                 |    |     |     |    |    |    |    |             |    |    |    |

※総の実績はふれまち指定年度

## 2 民間福祉団体の中核としての役割を果たす

•指定の経緯とねらい

### 事業の拡大と発展

昭和59(1984)年 ボランティアセンターを開設。

昭和60(1985)～61(1986)年 国庫事業である「ボランティア事業」の指定を受ける。

平成2(1990)年度 会員制による有償家事援助サービス「ほほえみサービス」を実施し、高齢社会への対応を図る。

平成3(1991)年度 東中野高齢者在宅サービスセンターを区より受託、運営。

平成4(1992)年度 南中野高齢者在宅サービスセンターを区より受託、運営。

職員数もこの数年で急激に増加し、組織として大きな飛躍を遂げた。

一方で、区民による地域福祉活動を支援協力し、多種多様な地域の福祉ニーズに対応できる民間福祉団体の中

核的組織として、中野社協の果たす役割はますます重要な役割となってきた。従って、新たな福祉活動の目標を設定し、事業を展開していく必要が生じた。

### 地域福祉活動計画の策定

中野社協は、地域福祉の現状を分析し、今後の課題を整理し、長期的な展望に立った計画づくりを行なうため、平成4(1992)年度より「中野区民地域福祉活動計画」の策定に取り組んだ。区民による策定委員会と社協職員による検討会が共同であたり、平成6(1994)年3月に終えた。

この活動計画は、区民としてどのように地域福祉活動を進めるかという視点に立ったもので、「わたしたちがいつもいきいきと暮らすために」を基本理念として掲げ、私たちの住む地域に埋もれている声なき声を的確に把握し、ひとつのニーズも見逃さない福祉のまちづくりを目指している。中野社協が、行政や福祉施設などさまざまな関係機関や団体と連携し、協働し、地域の福祉課題に取り組む事業実施計画が盛り込まれた。それには財政的基盤の整備が大きな課題であったが、「ふれあいのまちづくり事業」の指定によって推進が図られている。

## 3 「いきいきと暮らすため」の「提言」を行なう

•事業の特色

中野社協での「ふれあいのまちづくり事業」は、ふれあい福祉センターにおける相談援助活動を中心に、要援護者のニーズ（声なき声）を十分に把握し、区民と共に問題解決に取り組むことを目指している。各事業には多くの区民の参加を求め、事業を通して得られた地域福祉ニーズを分析して、平成9(1997)年度には、行政、区民、関係機関に対して「いつもいきいきと暮らすため」の「提言」を行なう予定である。

セクションごとにふれあい担当職員（活動推進員、相談員）を配置し、事業の推進、分析を行なっている。その結果は「いきいきプラン推進委員会」に報告され、さらに検討が加えられる。この委員会は、活動事業の企画立案・進行管理・評価、および事業への参加、協力を目的に設置されたもので、先の「提言」についても平成9(1997)年度にこの中で検討される予定である。主な事業は、以下の通り。

### ふれあい福祉センター事業

区民が気軽に訪れ、相談に応じてくれる窓口として、

中野社協の各セクションを「ふれあい福祉センター」と位置付けた。中心窓口となる社会福祉会館（平成7年2月新設）には常時相談員を配置し、直接相談は土・日曜日でも、電話相談は年末年始を除く24時間、高齢者の介護を中心とした相談に応じられるように体制を整備した。（夜間と月曜日の相談は、かみざき特別養護老人ホームの協力による）

また、事業の一環として、社会福祉会館に常設の福祉機器展示コーナーを設置し、運営している。

### 広報活動

中野社協の活動をひとりでも多くの区民に知つてもらうために、従来の広報紙をリニューアルし、『いきいき中野21－福祉だより』を年6回発行している。編集作業は、区民による広報委員会と、社協各セクションの職員で構成されている広報担当者を中心に行なわれる。

また、平成7(1995)年度からは社会福祉会館において、区民への福祉活動を啓発するための『スマイル福祉まつり』を開催している。

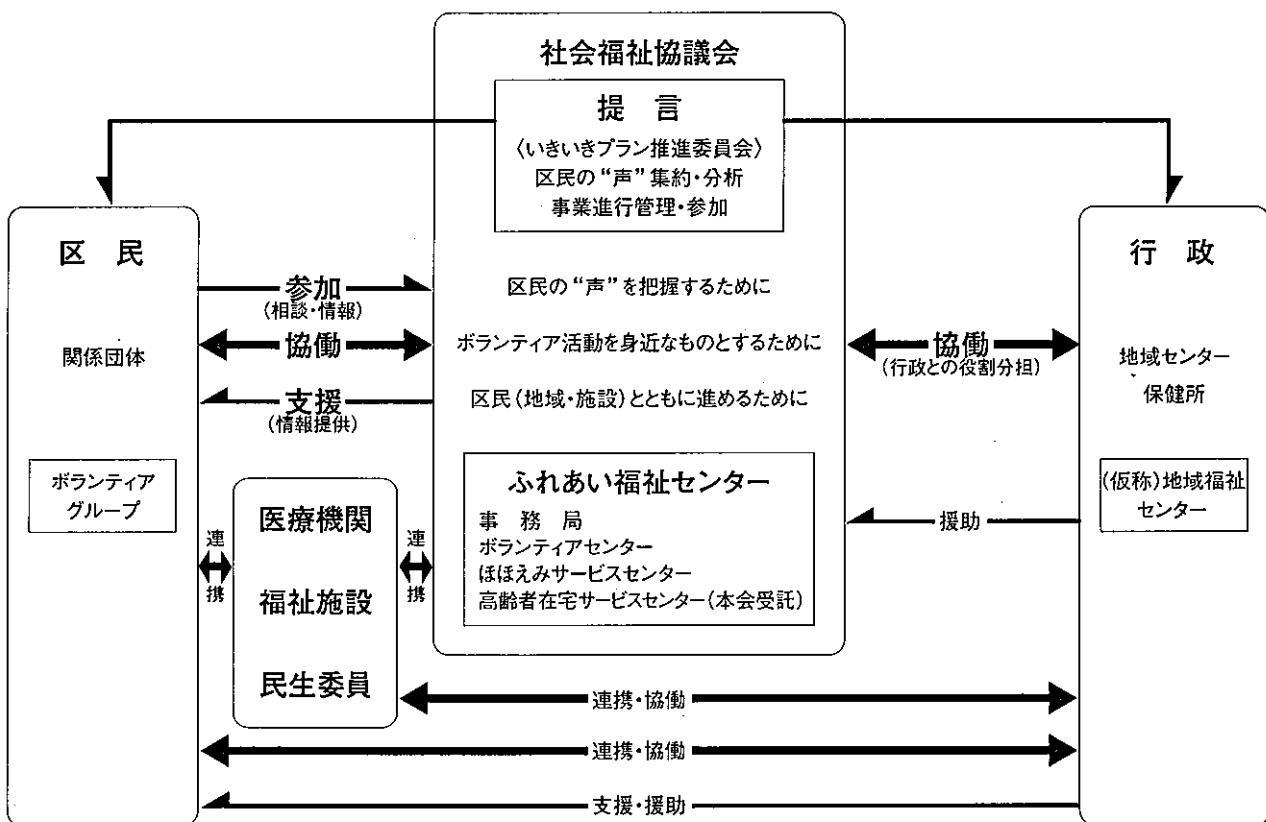
### ボランティアセンター機能

地域住民が設立したボランティアコーナーや、住民や福祉施設が取り組む活動に対して援助を行なうのがボランティアセンターの機能である。さらには、基礎的なものから、シニアボランティア講座、勤労者ボランティア講座のように年齢や属性に応じた専門的なものまで、ボランティアに関するさまざまな講座を開催し、区民の活動の輪を広げている。

### ミニデイサービス事業

高齢者在宅サービスセンターでは、地域のボランティアの協力を得ながら施設利用待機者や高齢者を対象にミニデイサービスを、有償家事援助サービス「ほほえみサービス」では、会員を対象に会員宅でのサテライト事業（ミニデイサービス）を行なっている。サテライト事業は、現在は協力会員宅の一室を借りているが、将来は区内に拠点を広げて行く予定である。

『ふれあいのまちづくり事業』フローチャート



「スマイルなかの」福祉機器展示・相談フロア

## 4 うつ病の女性Aさんの場合

•ある事例から

Aさんは95歳で、長女(66歳)とふたり暮らし。20年前にうつ病との診断を受けるが、服薬はない。食事、排泄、入浴は自立しているが、ほかは長女が援助している。不安症状が強く、ひとり家に残しては外出できない状況である。近くの教会に預けもしたが、毎回では気がねがあるので、長女が外出した後の話し相手、見守りを希望し相談を受ける。

平成6(1994)年11月に初めて訪問。Aさんは教会へ行く以外まったく刺激のない生活を送っており、長女は環境を急激に変えることにためらいがみられた。この時点で長女は母親の性格などから、区の在宅サービスセンターへの通所は全く考えていなかった。しかし、コーディネーターは家の見守りより、外へ連れ出したほうが良いと判断。とりあえず様子を見るため、長女に同行してもらい、Aさんを新井サテライトへ連れて行く。2時間ほどの間、他の利用者とも打ち解け、よく話をしている母親の意外な面を見て長女も安心する。Aさんも居心地がよかったです。

次からは、協力会員が送迎してサテライトへ通うことにして、利用会員となる。同時に区の在宅サービスセンタ

ーへの通所申し込みも行ない、待機者となった。Aさんは「楽しかった。また行きたい」とサテライトへ行くことを楽しみにするようになり、不安症状も落ち着いてきた。

平成7(1995)年4月より、在宅サービスセンターに週2回通所できることが決まる。現在Aさんは体調もよく、休まず通所している。長女の表情も明るくなり、Aさんの不安症状はおさまった。

新井サテライトは、協力会員宅の提供を受け、利用者2、3人だけの家庭的な雰囲気で運営されているところが最大の特徴である。週1回、午前11時から3時まで、手づくりの昼食とおやつを食べるなどして自由に過ごす。世話をするのも協力会員で、通所する人にとっては隣の家に遊びに来たという安心感があり、トレーニングの場としても有効である。利用者は小人数なので、日程の変更も比較的柔軟にできる。春には近くの公園でお花見したり、年末はクリスマス会を開いたり季節感ある催しを心かけている。ただ反面、利用者が常に2、3人しか確保できないといった問題も残る。

### コーディネーターのある一日

午前、ボランティアセンターの推進員と総務課長と私(地域福祉活動コーディネーター)は、かみざき特別養護老人ホームを訪れた。共催したボランティア講座の結果報告と、ふれあい福祉センターの電話相談についての打ち合わせのためである。結果、電話相談はこれまで定休日であった月曜日も行なうこととし、これで年末年始を除く無休・24時間体制が整った。まだ相談件数は少ないが、区民にとって、いつでも相談できる窓口があることは、安心して生活でき

る一助になることと思う。午後は、ふれあい活動推進員会議を開催。今回のテーマは「ミニデイサービスの実施」について。ほほえみサービスセンター、東中野高齢者在宅サービスセンター、南中野高齢者在宅サービスセンターにおけるミニデイサービス事業の現状と課題について各推進員から報告があった。

このうち、東中野の「ショートデイサービス事業」では当初、利用待機者を対象としていたが、今年度から新規利用が週2回から週1回に切り替

わり、待機者がいなくなつたとのこと。ショートデイサービスの利用者も少なくなっていることから、今後は、広報紙によって地域に埋もれているニーズの掘り起こし希望者を募ってはどうか、講座を開催してショートデイサービスの運営に積極的に関わってくれるボランティアを育成してはどうかなどの意見が出された。後日開催される「いきいきプラン推進委員会」にも報告することにした。

さらに、前回の委員会で、各地域で設置されているボランティアコーナ

ーとの連携づくりが大きな課題との指摘を受けたこともあり、中野社協としてどう取り組むかについても話題にのぼった。

会議修了後、ふれあい相談員代表と話し合った結果、ふれあい推進員と相談員の合同会議を開催し、ボランティアセンターの担当者からコーナーの現状を聞き、今後の取り組みについて意見交換を行なうこととした。  
(※中野社協ではチーム制で事業を進めており、地域福祉活動コーディネーターも他の業務を兼務している)

# 5 福祉のまちづくり提言を繰り返す

・今後の課題と展望

「ふれあいのまちづくり事業」を通して中野社協としては、埋もれたままになっている福祉ニーズを把握し、対応を考え、かつそれを解決していくためのシステムを確立することが大きな目標である。そのためには、従来の相談事業を拡充するとともに、役員および各セクションの職員が連携し、関係機関や住民（地域のボランティアグループなど）と協力して取り組んで行くことが求められる。

現在、「ふれあいセンター」に直接持ち込まれる相談件数は、まだまだ少ない。それは、社協が地域の中で周知されていないというのが最大の理由と考えられる。整いつつある社協内の相談業務体制を、単にシステムのためのシステムとして終わらせないために、まずは、こ

れまでの事業で得られた福祉ニーズの確認と分析を行なう必要があるだろう。平成7(1995)年度の「高齢者二人世帯生活状況調査」で明らかになった地域福祉課題を、関係機関、地域住民、地域のボランティアグループなどの交流を通じて、もう一度お互いに点検、確認し合わなければならない。こうした作業をふまえて、平成8(1996)年度には活動計画を見直し、新たな事業を展開し、平成9(1997)年度に関係機関や団体に対して「提言」を行なう予定である。

福祉のまちづくり提言を繰り返し行なうことが、中野社協および区民にとって、地域の福祉課題を発見し、その解決に積極的に取り組む姿勢を促すことに大きな役割を果たすものと期待される。

